

## 【北海道鍼灸師会の沿革】

昭和22年11月12日

札幌の鍼灸専門家は、駿河誠一氏を発起人代表として、全道の鍼灸師に呼びかけ、札幌市狸小路の新浅草寺観音堂に於いて、北海道鍼灸医会の呼称のもとに創立発会する。創立役員は、会長宮沢英三郎氏、副会長駿河誠一、小松直雄、河野義栄、貝沼秀夫の四氏、専任理事笠嶋幸才、笠井行雄、駿河誠一の三氏、書記今野実氏。全道の加入師会は13師会、交渉団体として全国的なブロック体制が整う。

昭和23年 第2回定期総会で、第2代会長として小松直雄氏就任。

昭和24年 第3回定期総会で、第3代会長として宮沢英三郎氏就任。

昭和27年 第6回定期総会で、本会を北海道鍼灸師会に改称。

昭和31年 第10回定期総会で、第4代会長として河野義栄氏就任。

昭和33年 創立10周年を契機に、対外的な鍼灸療養費受領委任払の推進活動を開始し、対外的に鍼灸術の研究、外部団体との学术交流、更に会報の定期的発行等行い、会活動を本格的に始動。

昭和35年 第14回定期総会で、第1回鍼灸集談会を開催。

昭和36年 第15回定期総会で、第6代会長として林 静造氏就任。

昭和37年 札幌鍼灸師会は、札幌市と国民健康保険取扱の協定を行う。

昭和38年 第17回定期総会で、第7代会長として萩原信一氏就任。

昭和39年 北海道知事との間で鍼灸の社会保険取扱に関する申し合わせを行い、社会保険療養費受領委任払請求が一部地域で可能となるが、その後、「療養費の償還払い」の原則を理由に拒否される。

昭和41年 第20回定期総会で、第8代会長として笠井行雄氏就任。

昭和42年 創立20周年式典及び祝賀会を札幌市自治会館で開催。

昭和49年12月8日 日中友好北海道鍼灸師会設立。

日中友好道民会議、加賀常任理事。日中友好協会（正統）道本部、渡辺理事担当。

昭和51年11月14日 日中友好協会（正統）道本部鍼灸部会設立。

7月11日 創立30周年記念式典、祝賀会を北海道厚生年金会館で開催。

昭和52年 6月24日 「道民の翼」で訪中団出発、鍼灸部会17名参加。

昭和53年 9月18日 第二次「道民の翼」で訪中。

昭和54年 5月23日 北海道鍼灸、医師訪中団出発。24名。

8月19日 臨時総会（社団法人北海道鍼灸師会設立について）

鍼灸専門団体としての「社団法人」を設立。地域医療に貢献する立場から、鍼灸の啓蒙及び鍼灸師の資質向上と学術の研鑽に努めるよう、組織活動を尚一層充実させる対策をする。

昭和55年 1月 5日 社団法人の認可を受ける。2月24日法人設立総会を開催。

昭和58年 老人保健法の制定を機に旭川市、札幌市で鍼灸療養費受領委任払を開始。

昭和60年 学識と臨床技術向上を目的とする学術講演会を春と秋の2回、定例として開催。

社団法人日本鍼灸師会認定臨床指導員の伝達講習会を開催。全道会員62名が参加し、内34名が認定指導者として認可される。

- 昭和61年 5月18日 創立40周年記念式典、祝賀会を札幌グランドホテルにて開催。  
北海道国民健康保険団体連合会を窓口とする、全道の老人保健及び国民健康保険等の療養費受領委任払請求が開始される。これを機に、10支部への保険指導講習会を開始。その後、一部の共済健康保険、組合健康保険組合の受領委任払も開
- 平成 2年 厚生省は高齢者保健福祉推進10カ年計画でシルバー鍼灸調査研究を全国3地区において実施し、北海道もその1つに選ばれ、1年間にわたり、臨床データの収集と鍼灸治療の高齢者に及ぼす生理学的有効性の研究に貢献する。  
また、同年に、鍼灸師の身分法が改正され、従来の「知事免許」から「厚生大臣免許」に改正され、これに伴い既得鍼灸師の免許更新のための「厚生大臣指定講習会」を、平成2年、4年の2回にわたり、全道各地で開催される。
- 平成 4年 鍼によるエイズ、B型C型肝炎等のウィルス感染対策として全会員の血液検査を実施。また、北大医学部病理学教授 長嶋和郎先生に「鍼治療のウィルス伝播性に関する実験」を依頼し、平成5年1月に実験結果を公表され、「高圧滅菌した鍼による感染の伝播の可能性は皆無である」ことが証明される。この論文は、1994年1月12日付北海道新聞に掲載される。
- 平成 7年 社団第16回（通算第49回）の定時総会において、30年間に渡り会長として鍼灸業界発展のため尽力された笠井行雄氏は勇退され、第9代会長として、伊藤公一氏が就任。組織構成は、10支部、正会員数363名。
- 平成 8年 10月27日 創立50周年記念式典、祝賀会を札幌サンプラザで開催。  
第2回（公社）日本鍼灸師会老年医学専門領域研修を実施。
- 平成10年 介護保険制度の2000年度実施に向けて、第1回目となる介護支援専門員（ケアマネージャ）の資格取得のための実務研修会が開催され、会員30名が合格。
- 平成11年 第1回（公社）日本鍼灸師会スポーツ傷害専門領域研修を実施。
- 平成13年 北海道において、道内社会保険の療養費受領委任払請求受付が開始され。一部共済保険、健康保険組合を除き実質的な受領委任払請求体制が整う。  
当会のホームページをインターネット上に公開する。以後、多数の道民の方々から、ご質問、お問い合わせ等が寄せられる。
- 平成14年 社団法人日本鍼灸師会で「リスクマネジメント委員会」の設置に伴い、鍼灸の臨床上の事故防止対策に積極的かつ継続的に取り組むことになる。  
また、6月1日より、療養費の施術期間及び回数の制限が撤廃され、以後、鍼灸療養費の請求件数及び請求額が飛躍的に増大する。  
第3回（公社）日本鍼灸師会婦人科疾患専門領域研修を実施。
- 平成16年 5月27日 笠井名誉会長ご逝去。
- 平成17年 社団第26回（通算第59回）定時総会で第10代会長に大湊隆次郎氏が就任。  
人事刷新の新体制のもと現在に至る。  
組織構成は、10支部、総会員数436名。
- 平成18年 9月24日 創立60周年記念式典、祝賀会を札幌サンプラザで開催。  
従来の青年委員会を「青年部」に改正。
- 平成19年 4月1日 老人保健法が廃止され、75歳以上の加入対象の後期高齢者保健法が創設される。また、『第4回（公社）日本鍼灸師会鍼灸医療リスクマネジメント専

門領域研修』を開始する。更に、第1回治療院見学会を開催する。

平成20年 10月1日 社会保険庁解体により全国健康保険協会（公法人）を設立され、政府管掌健康保険は、全国健康保険協会管掌健康保険（通称「協会けんぽ」）と改名される。

平成21年 鍼灸師及び鍼灸専門学校生を対象に、鍼灸師になるための基礎知識を含めて「初学者のための集会」を開催。

平成23年 9月1日 公益社団法人を認可され、「社団法人」から「公益社団法人」に移行。今後、普及啓発のための公益活動を含めた職能団体活動に方向性を転じる。

また、10月9日（日）、10日（月・祝）両日に、札幌サンプラザにおいて北海道で初めてとなる「第7回公益社団法人日本鍼灸師会全国大会 in 北海道」を開催し盛会裡に終わる。なお、この大会において「道・市民公開講座」を「食と健康」のテーマで開催。

更に、当会会長大湊隆次郎氏は、11月に藍綬褒章を受章。

平成24年 8月19日 札幌サンプラザにおいて「道・市民公開講座」を禎心会脳疾患研究所所長の上山博康先生を招いて、「私が成し得たこと！成し得なかったこと！」のテーマで開催し、450名程の市民の方が参加する。

平成25年 6月23日 かでの2・7において、「道・市民公開講座」を「東洋医学的子育て健康教室～こどもの笑顔に小児はり～」のテーマで開催。

平成26年 5月11日 釧路のANAクラウンプラザホテルにおいて、「道・市民公開講座」を釧路労災病院脳神経外科部長の井須豊彦先生を招いて、「手で触れてわかる腰痛」をテーマで開催。

平成27年 入会金及び相続入会に関する細則を変更。

また、8月30日に札幌サンプラザにおいて、「第6回公益社団法人日本鍼灸師会主催臨床鍼灸スポーツフォーラム in 北海道大会」を『スポーツ鍼灸の現状と課題～北海道～東京オリンピックへ向けて～』のテーマで開催。

更に、10月18日に札幌サンプラザにおいて、「道・市民公開講座」を「全身調整と顔のはり～顔のはりって痛くない、頭のはりって気持ちいい～」をテーマで開催。

平成28年 5月8日 小樽グランドパークにおいて、「道・市民公開講座」を一般社団法人小樽医師会会長阿久津光之先生を招いて、「高齢化社会における医療と地域包括ケアシステム」をテーマで開催する。

更に、9月22日にかでの2・7において、「道・市民公開講座」を「認知症にはり・きゅうを～予防から治療まで～」をテーマで開催する。

10月16日 70周年記念式典、講演、祝賀会を札幌サンプラザにて開催。

平成29年 社団第6回（通算第71回）定時総会で第11代会長に稲垣吉一氏が就任。新体制のもと現在に至る。

組織構成は、9師会、総会員数364名。